

# 環境局

更新日：令和5年2月28日

## 新型コロナウイルス対策に関する対応状況

### ○廃棄物処理法に基づく関係業者への対策の周知

- ・環境省「廃棄物処理業者等においてクラスターが発生した場合の対応について(事務連絡)」に基づき、市HPに当該事務連絡を掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R2/11/30)
- ・環境省「緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について(事務連絡)(令和2年4月7日付)」に基づき、川崎市一般廃棄物処理業連絡協議会に対し「緊急事態宣言の発令に伴う新型コロナウイルス対策の徹底について(依頼)」を送付し、文書で依頼を行った。(R3/1/8)
- ・内閣官房「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」に基づき、市HPに当該通知を掲載し、情報提供を行った。(R3/2/9)
- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「『新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律』における差別的取扱い等の防止に関する規定の周知について(事務連絡)」に基づき、市HPに当該事務連絡を掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R3/2/12)
- ・環境省「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の終了について(事務連絡)」に基づき、市HPに当該事務連絡を掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R3/3/24)
- ・環境省「新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等について(事務連絡)」に基づき、市HPに当該事務連絡を掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R3/4/1)
- ・環境省「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種に伴い排出される廃棄物の処理について(通知)」に基づき、市HPに当該通知を掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R3/4/2)
- ・環境省「新型コロナワクチン職域接種の要望に関するアンケート調査について(事務連絡)」に基づき、市内の廃棄物処理事業者に対してアンケート調査を行った。(R3/6/3)
- ・環境省「新型コロナワクチン職域接種の申請受付開始について(事務連絡)」に基づき、市HPに当該事務連絡を掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R3/6/8)
- ・環境省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、市HPに当該通知を掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R3/6/10) 他、緊急事態宣言の対象地域の変更など、市HPを通じ55件情報提供を実施した。

### ○環境局所管許認可業務の取扱変更に係る周知

・環境局所管の許認可業務について、原則、対面業務を休止の上、電話やメールによる対応とした。また、窓口業務の取扱変更に係る情報等について HP による公表を行った。(R2/4/14)

○**緊急事態宣言発出後の資源物とごみの収集状況に関する市民周知**

・通常通り収集を行うこと等について、ごみ収集車を活用した広報（放送）を開始した。(R2/4/20)

・通常通り収集を行うこと等について、市政だより 4/21 号に掲載した。(R2/4/21)

○**区役所土曜日開庁によるごみ相談窓口の一時休止**

・田島支所 (R2/4/17)、大師支所 (R2/4/24)、川崎区役所を除く各区役所 (R2/4/25) のごみ相談、古着類の回収等の出張窓口について、5 月 6 日まで一時休止とした。(R2/4/17)

○**廃棄物処理法に基づく関係業者への対策の周知**

・環境省「廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策についての動画の周知について（事務連絡）」に基づき、市 HP に当該事務連絡を掲載し、市内の廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R2/8/4)

・環境省「新型コロナウイルス感染拡大下における廃棄物の円滑な処理について（事務連絡）」に基づき、市 HP に当該事務連絡を掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R2/8/6)

・環境省「「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」について（通知）」に基づき、市 HP に当該通知及びガイドラインを掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R2/9/8)

・環境省「一般廃棄物の適正な処理及び業務継続のための新型コロナワクチン 3 回目接種に係る積極的な対応 について（事務連絡）」に基づき、市内の廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R4/2/18)

・川崎市健康福祉局保健所「新型コロナワクチンの追加接種の当日予約受付の実施とエッセンシャルワーカーへの優先接種の対象者を追加します（報道発表）」に基づき、市内の廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R4/3/2)

○**新型コロナウイルス感染症にかかる廃棄物の処理に関する市民周知**

・家庭等から出る新型コロナウイルス感染者及び感染の疑いのある方が使用したマスクやティッシュ等の出し方について、市 HP 及びごみ分別アプリ（テロップ）で周知を行った。(R2/4/3)

○**緊急事態宣言発出後の資源物とごみの収集状況に関する市民周知**

・通常通り収集を行うこと、収集作業に変更等がある場合はお知らせを行うことについて、市 HP 及び HP 分別アプリ（テロップ）で周知を行った。(R2/4/9)

○**新型コロナウイルス感染拡大に伴う資源物とごみの発生抑制の周知**

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い「新しい生活様式」の浸透により、家の片付けやテイクアウトの利用増加によって家庭から排出される資源物・ごみの量が増加していることから、市 HP に安定的かつ継続的に資源物・ごみの収集が行えるよう市民に対してごみの発生抑制の協力を呼びかけた。

#### ○新型コロナウイルス感染症にかかる廃棄物の処理の周知

- ・環境省「ご家庭でのマスク等の捨て方」、国立感染症研究所等の「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」、厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q & A」等に基づき、市 HP に簡易検査キットの出し方や新型コロナウイルス感染者が使用したマスク等や資源物の出し方について掲載し、市民に対して情報提供を行った。

#### ○資源物等収集運搬業務委託業者への新型コロナウイルス感染症対策に係る対応

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の徹底及び感染が疑われる場合または確認された際の連絡体制の確保について周知した。(R2/2/28,3/4,8/17,R3/1/8,R4/1/21)
- ・緊急事態宣言の発出にともない、毎日の業務責任者の生活環境事業所への来所による業務連絡及び日報の提出について、接触機会削減のため来所日数を削減し、代替措置として電話・メールでの連絡体制に一時的に変更を行った。(R3/1/8)

#### ○余熱利用市民施設の感染防止対策

- ・スポーツ庁発出の社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインなどを参考に、利用者制限を設けて運営を再開 (R2/6/1～ヨネツティー堤根、R2/6/22～ヨネツティー王禅寺) し、実施中。

#### ○環境学習施設の感染防止対策

- ・かわさきエコ暮らし未来館 HP に感染症予防対策に関するお知らせを掲載し、市民への情報提供を行った。(R2/11/27)
- ・かわさきエコ暮らし未来館にて例年春休み期間に実施しているバスツアーを中止し、代替として同館敷地内にて、完全予約制等の感染防止対策を講じた上でイベントを開催した。(R3/3/20・27)
- ・かわさきエコ暮らし未来館にて例年夏休み期間に開催しているイベントについて、完全予約制等の感染防止対策を講じた上で開催した。(R3/8/5～7)
- ・かわさきエコ暮らし未来館にて例年春休み期間に実施しているバスツアーについて、感染防止対策を講じた上で開催した。(R3/3/5)
- ・王禅寺エコ暮らし環境館 HP に感染症予防対策に関するお知らせを掲載し、市民への情報提供を行った。(R2/6/1)
- ・王禅寺エコ暮らし環境館にて開催しているイベントについて、事前予約等の感染防止対策を講じた上で開催した。(R3/8/7～)

#### ○業務執行体制確保に向けた検討・取組

- ・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。

(1) 廃棄物収集処理体制における業務執行体制の確保に向けた取組

- ・各委託業務受託事業者に、受入・処理体制の確保、感染防止対策の徹底を依頼した。  
(R4/1/12)
- ・オミクロン株による感染拡大状況等を踏まえて、迅速かつ的確に対応するため、新型コロナウイルスの感染により職員が不足した場合の業務継続について、生活環境事業所長会議にて検討を行った。(R4/1/13)
- ・施設部所長会議で施設部業務継続計画を再確認し、川崎市業務継続計画の発動を視野に入れた業務執行体制の確保及び職員の感染予防対策の徹底を依頼した。(R4/1/13)
- ・生活環境事業所に新型コロナウイルスの感染により職員が不足した場合の業務継続について、対応方針を作成・確認した上で、具体的な準備作業を関係部署に依頼した。(R4/1/27)
- ・具体的な準備作業に関する各部署の検討状況について生活環境事業所長会議で共有化を図った。(R4/2/3)

(2) 局内における業務執行体制確保に向けた取組

- ・局部長会議において、川崎市業務継続計画の発動を視野に入れた業務執行体制の確保及び区役所への応援体制について、速やかに対応できるよう、調整を依頼するとともに、職員の感染防止対策の徹底を再度周知した。(R4/1/11)
- ・早朝管理職会議において、川崎市業務継続計画の発動を視野に入れた業務執行体制の確保及び職員の感染防止対策の徹底を依頼した。(R4/1/13)

○区役所応援業務への対応

- ・宮前区役所における新型コロナウイルス感染症応援体制の検討・調整を行い、環境局職員を宮前区役所に派遣（5名/日）し、電話対応やデータ入力など業務に従事した。(R4/1/20~3/2)
- ・川崎、中原、多摩区役所における新型コロナウイルス感染症応援業務として、専門職種の環境局職員を派遣（3名/日）した。(R4/1/24~2/13)